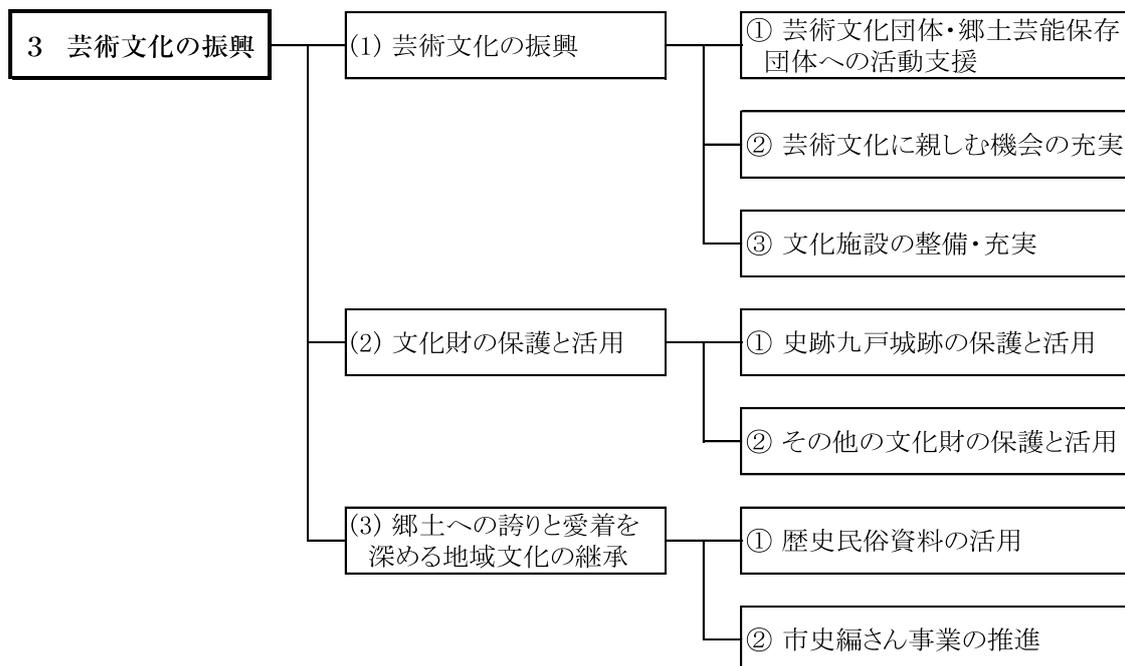


3 芸術文化の振興

■体系



(1) 芸術文化の振興

① 芸術文化団体・郷土芸能保存団体への活動支援

【現状と課題】

市内の芸術文化活動は、各団体・サークルが中心となり、文化祭や郷土芸能発表会、地域での発表など、広く活動を展開しています。しかし、一方では活動する参加者の高齢化が進み、それによって休止・解散する団体等もあり、今まで引き継いできた地域文化、伝統の継承が途絶えるといった今後の芸術文化活動の停滞が懸念されます。活動を継続するためには、子どもから働く世代、高齢者まで多くの世代が参加しやすい環境が重要です。

そのような中、子どもたちが参加した芸術文化・伝統芸能発表会や、若い人を中心とした芸術文化・伝統芸能活動を行う団体やサークルが設立されはじめています。地域の芸術文化を継承していくためにも、自主的、創造的で持続性のある活動を支援し、活動団体の育成を図っていく必要があります。

【今後の方針と取組】

地域文化の創造と、持続性ある芸術文化活動の支援に努めます。

また、芸術文化の技術的な向上と継承活動を推進するため、岩手県が行っている事業を受託している二戸市芸術文化協会と連携し、多くの世代が芸術文化に関わる機会を提供し、各種芸術文化団体・郷土芸能保存団体の後継者育成、活動の活性化等を支援するとともに、活動発表の場の提供にも努めます。

【主な事業】

- ・ 芸術文化団体への支援
- ・ 二戸市文化祭の実施
- ・ 芸術文化関連の情報発信
- ・ 郷土芸能保存団体の育成
- ・ 二戸市郷土芸能祭の開催支援

●数値目標

評価指標	現 状	数値目標	
	令和元年度	令和3年度	令和7年度
文化祭への入場者数（人）	4,884	4,300	4,300
民俗芸能活動団体数（団体）	12	12	12

② 芸術文化に親しむ機会の充実

【現状と課題】

芸術文化に触れることは、人間性を成長させ、生活をより充実したものにします。特に子どもたちが芸術文化に触れる機会は豊かな感性と創造性を育みます。

そのため、小中高生を対象に文化に親しむ機会として芸術鑑賞事業を実施しており、今後も多くの市民が質の高い芸術文化活動に触れる機会の充実を図る必要があります。

【今後の方針と取組】

子どもから高齢者まで幅広い市民を対象とした事業を開催することにより、芸術文化に触れる機会の提供や展示会・発表会等の提供など、芸術鑑賞の振興に努めます。

【主な事業】

- ・ 芸術鑑賞事業の実施
- ・ 芸術文化の発表の場の提供
- ・ 芸術文化団体と連携した体験型事業の開催

●数値目標

評価指標	現 状	数値目標	
	令和元年度	令和3年度	令和7年度
芸術鑑賞事業入場者数（人）	6,396	6,300	5,900

③ 文化施設の整備・充実

【現状と課題】

郷土への愛着を育み、歴史と風土に培われた価値ある市民文化の創造と、地域の個性や魅力の礎となる文化の醸造を図るため、芸術文化の環境づくりが求められています。

そのため、魅力ある芸術文化の拠点として市民が安心して利用できるよう、施設を整備していく必要があります。

【今後の方針と取組】

市民の創作活動の奨励と発表機会の充実を図るため、芸術文化の拠点として魅力ある芸術文化事業の開催や施設で開催される芸術文化に対する多様なニーズを把握し、情報の収集や発信に努めます。

また、利用者が快適で安全に施設を利用できるよう、施設の維持管理に努めます。

【主な事業】

- ・ 市民文化会館リフレッシュ事業
- ・ 浄法寺文化交流センターリフレッシュ事業
- ・ 魅力ある自主事業の開催と情報発信

(2) 文化財の保護と活用

① 史跡九戸城跡の保護と活用

【現状と課題】

国指定史跡である九戸城跡は、中世終焉の舞台となった北奥羽に残る織豊系城郭として、二戸市の貴重な文化遺産です。これまで、史跡九戸城跡保存管理計画に基づく土地公有化や、史跡九戸城跡第2次整備基本計画に基づく環境整備を推進するとともに、情報発信や維持管理に努めています。

史跡九戸城跡の保護・活用のため、今後も引き続き、土地公有化と環境整備を進めるとともに、史跡追加指定や第2次整備基本計画に示されたガイダンス施設の整備が求められています。

【今後の方針と取組】

令和2年度から始まる史跡九戸城跡第2期整備工事の円滑かつ確実な実施に向け、関係機関との連携や、関係団体等の協力を得ながら事業推進に努めます。

また、土地公有化や史跡追加指定などの史跡の保護に努めるとともに、九戸城の情報発信やガイダンス施設の検討・整備、九戸城周辺地域のまちづくりとの連携等史跡の活用に努めます。

【主な事業】

- ・ 史跡九戸城跡土地買上事業
- ・ 史跡九戸城跡環境整備事業
- ・ 九戸城情報発信・活用事業
- ・ 史跡施設等維持管理事業

●数値目標

評価指標	現 状	数値目標	
	令和元年度	令和3年度	令和7年度
史跡九戸城跡年間来訪者数（人）	8,893	8,500	8,500
史跡九戸城跡第2期整備事業進捗率（%）	2	18	100



国指定史跡九戸城跡（上空から本丸、二ノ丸を望む）《撮影：平成30年8月》



史跡九戸城跡第2期整備工事区域図

※史跡九戸城跡第2期整備の概要（第2期整備基本設計より）

- 遺構整備（本丸：上下段平場、立石、石階段 二の丸：大手虎口、搦手虎口、土塁
東側上下段平場、東側上下段平場境堀跡、東側門柵列跡）
- 施設整備（撤去移設、伐木移植、敷地造成、植栽、排水設備、園路、サイン、付帯施設）

② その他の文化財の保護と活用

【現状と課題】

平成の大修理が終わった重要文化財天台寺本堂及び仁王門をはじめとし、市内には多くの文化財や伝統文化があり、これらの文化遺産は、地域の宝として、地域づくりと連携しながら地域住民と一体になった保護・活用が求められています。

また、文化財の保護・活用にあたっては、これまでの個々の保護措置の仕組みに加え、地域の歴史的魅力や伝統文化をストーリーとして語る日本遺産のように地域の文化財を総合的に保護・活用することが求められています。このことから、地域に点在する文化財を面的にとらえ、関係者が協力して総合的に取り組んでいくことが必要です。

【今後の方針と取組】

発掘調査の実施や現地説明会の開催、企画展や講演会・講座、体験学習等の実施を通じ、広く市民に情報発信することにより、文化財の保護・活用に努めます。

また、日本遺産の認定を受けた「“奥南部”漆物語」について、魅力ある有形・無形の文化財を活用し、地域と一体となり地域活性化を図ります。さらに、文化財の保護・活用に関する基本的なアクションプランである文化財保存活用地域計画の策定を検討し、継続性・一貫性のある文化財の保護・活用に努めます。

【主な事業】

- ・ 文化財保護事業
- ・ 埋蔵文化財発掘調査事業
- ・ 埋蔵文化財保存活用事業

●数値目標

評価指標	現 状	数値目標	
	令和元年度	令和3年度	令和7年度
埋蔵文化財センター入館者数 (人)	1,359	1,000	1,000



平成の大修理を終えた重要文化財天台寺本堂《撮影：令和2年6月21日》

※ 重要文化財天台寺本堂及び仁王門保存修理事業概要

天台寺本堂及び仁王門は、建立後大きな改変は屋根葺材のみで、当初の様子をよく留めており、今回が約360年ぶりの大規模修理となった。天台寺は、県内でも現存が数少ない盛岡藩大工による造営で、江戸時代前期の技術水準を知るうえで、貴重な建物である。

保存修理事業は、平成25年9月に始まり、令和2年3月完了となった。事業を進めるにあたり、天井裏から旧葺板材が発見されたことから、本堂においては「とち葺」、仁王門においては「こけら葺」に屋根工事の手法を変更し行われた。本堂の屋根の工事には、杉板約5万枚が使用され、そのうち約2千枚は、市内の小中学生が夢や希望を記入した「とち板」を使い復元され、地元の思いが込められた保存修理事業となった。

※ 「とち葺」「こけら葺」とは

屋根葺手法の一つで、板材を幾重にも重ねる工法であり、日本古来の伝統的工法。「とち葺」「こけら葺」の違いは、板材の厚さによる違いで、とち葺の方が厚い板を使ったもの。

(3) 郷土への誇りと愛着を深める地域文化の継承

① 歴史民俗資料の活用

【現状と課題】

地域の文化・歴史・民俗風習を知るうえで、郷土の先人たちが築き、残してきた資料は貴重な宝であり、後世に永く伝えることが求められています。

そのため、二戸・浄法寺歴史民俗資料館それぞれの特色を活かし、先人たちが残した郷土の歴史や民俗資料の更なる調査・研究を進め、両資料館の相互協力と連携した取り組みを行うことで、市民の関心や理解を深めていくことが必要です。

また、歴史民俗資料館等の施設は、地域の歴史、文化、民俗の各資料の展示保管施設として、歴史民俗資料の活用の中心的な役割を担う施設であることから、施設の環境整備を図り、適切な資料の保存・活用が求められています。

【今後の方針と取組】

市民からの協力を得て、新たな民俗資料を広く収集し、研究を進めます。研究成果等の活用については、資料館での展示をはじめ、講座や企画展などの開催を通じて、多くの市民に郷土史学習の機会を提供できるように努めます。

また、資料館等の環境整備については、史跡九戸城跡環境整備事業や九戸城周辺及び天台寺周辺の公民連携事業と併せて検討を進めることで、効果的な資料の保存・活用を目指し施設環境の整備に取り組みます。

【主な事業】

- ・ 民俗資料の収集、調査
- ・ 資料館、収蔵庫の環境整備
- ・ 資料館、収蔵庫の活用

●数値目標

評価指標	現 状	数値目標	
	令和元年度	令和3年度	令和7年度
二戸歴史民俗資料館入館者数 (人)	1,234	1,000	1,000
浄法寺歴史民俗資料館入館者数 (人)	869	800	800



二戸歴史民俗資料館（相馬大作資料コーナー）《撮影：令和2年10月1日》

相馬大作 本名 下斗米秀之進将真（1789～1822）

江戸に出て平山行蔵の門に入り、実用流を学び、平山道場の師範代もつとめた。行蔵と共に北海防備を説き、文政元年30歳で金田一前平（金田一字新田野）に兵聖閣（演武場）をつくり、門弟の教育にあたる。文政4年津軽報復が失敗に終わり、翌5年処刑される。

② 市史編さん事業の推進

【現状と課題】

市史編さん事業により、これまでに本編3巻、叢書20集、叢書別冊5巻を発刊しています。市史本編完成後も継続して書籍を発刊している自治体は稀であり、未だ手つかずの史料も多数あるため、それらの史料の整理・研究は今後も継続していく必要があります。

また、これらの書籍は、郷土の歴史や先人たちの功績を学ぶ貴重な資料として次世代へ伝えるため、発刊した本の内容について市民に周知させる必要があります。

【今後の方針と取組】

「二戸史料叢書」は、市史本編の素材となった史実や記録が正確に記載されており、情報の出所も明示されたデータベースで、第20集まで発刊しています。

これまで収集してきた史料を分析し、現代の言葉に置き換えながら発刊に向けての作業を継続しており、次の市史を編さんする際の根拠資料となる史料叢書の発刊に努めます。

また、発刊した書籍の内容について広報・ホームページを通じて市民へ広く周知に努めます。

【主な事業】

- ・ 史料叢書の継続発刊
- ・ ホームページ等を活用した市史の紹介